

平成28年2月16日

平成28年度

施政方針

木更津市

平成28年度施政方針

わが国経済は、これまでのアベノミクスの取組により、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復基調にあるものの、一部に弱さもみられ、中国を始めとするアジア新興国等の景気減速の影響について、注視する必要があります。

わが国においては、少子高齢化の進行が労働供給の減少のみならず、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、経済の持続可能性を危うくすることが懸念されております。このため、国は、経済の活性化を図るため、「一億総活躍社会」を目指し、包摂と多様性による持続的成長と分配の好循環の形成に向け、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」を放ち、多岐にわたる政策を総動員した取組に着手しております。また、人口減少の克服と活力ある地域社会の維持を目指す地方創生については、その深化に向け、地方の意欲的なチャレンジを支援するとしております。

本市においては、これまで着実に積み重ねてきた施策の成果や東京湾アクアライン料金引下げの波及効果により、まちの活力が向上しております。昨年実施された国勢調査の速報値では、10月1日の人口は134,175人で、5年前と比較すると県内6位の4,863人増となり、増加率では県内3位の3.76%増となっております。また、地価については、昨年の県調査において、住宅地で対前年比3.6%増と県内一の上昇率を記録しております。

本年度は、基本計画「きさらづ未来 活力創造プラン」がスタートし、市庁舎を移転するとともに、市民力・地域力の強化に向けた市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」や地域産業の振興に向けた産業・創業支援センター「らづサポ」をオープンしました。また、木更津金田バスターミナルの整備や「道の駅」の整備に向けた取組等を推進しており

ます。

平成28年度は、全国各地より約1万7千人のランナーが参加し、多数の沿道応援で大いに盛り上がりを見せる「ちばアクアラインマラソン2016」が開催されます。また、金田地区においては、アミューズメント施設や宿泊施設の新館のオープンが予定されており、さらなる賑わいの創出が期待されております。

こうしたアクアライン効果を、まちづくりの好循環に確実に結びつけていくため、「きさらづ未来 活力創造プラン」に基づき、子育て・教育環境の充実や、市民の健康づくり、地域経済の活性化、社会基盤の充実、積極的な情報発信等を着実に推進してまいります。

併せて、基本計画を基軸とし、産官学金労言の各分野から意見を伺い、本年度末の策定に向け取りまとめを進めている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、木更津港を活用した海外との新たな交流の契機となる施策等、地域資源を活かしたまちづくりを、地域一体となって推進してまいります。また、新たな視点の1つとして、東京都心に近接しながら、豊かな自然環境を享受できる本市の地理的優位性を活かした、新たなブランドづくりとして、人と自然が調和した持続可能な未来を創る「オーガニックなまちづくり」を推進してまいります。

本日、本議会に上程いたしました、平成28年度当初予算案を含め、平成28年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本計画に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療につきましては、「第3次健康きさらづ21」に基づき、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、生活習慣病の予防対策を重点に、取組を進めてまいります。また、市民の健康増進を推進するため、「スポーツと健康に取り組む週間」を設け、意識の向上を図るとともに、健康管理を担う部署とスポーツ振興を担う部署を同じ部内に配置し、連携強化を図ってまいります。さらに、新たに口腔がんスクリーニング検診を実施するとともに、個別勧奨通知の拡充を図るなど、がん検診や予防接種等の予防医療の充実に取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、「データヘルス計画」に基づき、特定健康診査や特定保健指導の実施率を高めることで、生活習慣病の発症予防と高額医療へと繋がる重症化予防を強化し、医療費の縮減を図ってまいります。また、平成30年度から実施される広域化を見据え、システム改修等を進めてまいります。

高齢者支援につきましては、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。また、地域の実情に応じた訪問介護・通所介護の実施等、「新しい総合事業」の充実や認知症施策の推進を図ってまいります。

障害者支援につきましては、障害がある方の身体機能の維持・向上を図るため、身体障害者福祉センターに指定管理者制度を導入し、自立と社会参加の促進を図ってまいります。また、4月1日より「障害者差別解消法」が施行されることから、講演会の開催等、周知に努めるとともに、「職員対応要領」を策定し、窓口等における適切な対応に努めてまいります。

防災対策につきましては、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えるため、住民防災組織の活性化等による事前防災・減災対策を進めてまいります。また、避難行動要支援者の避難支援対策に取り組んでまい

ります。

消防につきましては、防災拠点となる新消防庁舎の建設に向け取組を進めてまいります。また、消防団員の確保が年々困難な状況にあることから、報酬の引き上げによる消防団員の処遇改善や女性を対象とする防火啓発活動等に限定した機能別消防団の導入により、地域防災力の強化を図ってまいります。さらに、消防団車両の整備や消防職員の教育訓練の充実を図り、消防力の強化に努めてまいります。

防犯対策につきましては、青色回転灯装備車による防犯パトロールを継続して実施するほか、防犯灯設置事業補助金等により、各自治会の地域活動を支援し、官民一体となった防犯活動を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全教室の開催や啓発活動を行うなど、各種団体、関係機関と連携し、さらなる推進を図ってまいります。

消費者行政につきましては、消費者トラブルに対応する相談体制の一層の充実を図るとともに、消費者被害の未然防止のため、ライフステージにあった啓発活動の強化に、継続して取り組んでまいります。

第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。これからの時代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種事業を推進し、さらなる子育て環境の充実を図ってまいります。保育所待機児童の解消に向けては、認定こども園や認可保育園の分園、小規模保育施設等の整備を促進するとともに、市立保育園の臨時保育士の増員や賃金の改定等、処遇改善に努め、受け入れ体制の強化を図ってまいります。また、放課後児童クラブの施設整備に対する支援を行い、放

課後等に児童が安心して生活できる居場所を確保してまいります。さらに、特定不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するため、新たに治療費の一部助成を開始します。

教育の振興につきましては、「教育振興基本計画」及び昨年11月に策定した「教育大綱」に基づき、市長と教育委員会との連携のもと、各種施策を展開してまいります。

学校教育につきましては、家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本として、市民に信頼される「魅力ある学校づくり」に取り組んでまいります。特に、授業改善フェスティバルや算数・数学検定の実施等による学力向上、「あさひ学級」の相談員の増員による学校適応指導の充実等に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、祇園小学校の旧屋内運動場解体工事及び擁壁改修工事を実施いたします。また、金田西特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、金田小学校校庭の再配置整備を実施してまいります。中郷小学校につきましては、校舎及び屋内運動場の建て替えのための実施設計を行うとともに、工事に着手いたします。中郷中学校につきましては、統合を推進するとともに、小中学校の適正規模・適正配置に向け、小規模校の統廃合を引き続き検討してまいります。

学校給食につきましては、給食食材の選定にあたって、地産地消を推進するとともに、鎌足小中学校をモデル校として、給食残渣の活用による循環を通じ、食育を推進してまいります。

青少年健全育成につきましては、少年自然の家キャンプ場を拠点とした自然体験活動の充実や子どもたちの居場所づくり、地域の教育力の向上を図ってまいります。

第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、まちの担い手として、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かせるよう、また、ふるさとに誇りと愛着を持てるよう、人を育むまちづくりを推進してまいります。

社会教育につきましては、公民館・図書館を中心に、いつでもだれもが学習できる環境を整え、生涯学習を奨励し、地域の絆づくりと活力あるコミュニティの形成を図ります。また、5公民館と図書館の耐震診断の実施等施設の整備に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、生涯スポーツ社会を実現するため、「スポーツ推進計画」の策定に着手するとともに、スポーツの全国大会や国際大会に出場する市民に対し、支援を行ってまいります。また、10月23日に開催される「ちばアクアラインマラソン2016」は、スポーツの振興と本市の魅力を内外に発信する絶好の機会であることから、県との緊密な連携のもと、市民とともに成功に向け取り組んでまいります。

体育施設につきましては、適正な管理運営に努めるとともに、市営野球場の耐震診断を行うなど、安全で快適なスポーツ環境を提供してまいります。また、江川総合運動場の拡張整備については、本年度実施した基本設計に基づき、今後、国が行う公園的整備に連動し、運動場機能の付与、取付け道路の整備等、施設の充実を図ってまいります。

市民文化につきましては、「木更津市史」の編さんに取り組み、文化財保護のため必要な調査を行うとともに、国指定重要有形文化財「上総木更津金鈴塚古墳出土品」の保存・保護に努めてまいります。さらに、学校音楽鑑賞教室等の開催を通じて、優れた芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

郷土博物館金のすずにつきましては、市内での発掘調査の成果をもとに、縄文文化をテーマとした特別展を開催してまいります。

第4 まちのにぎわい・活力づくり

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業立地につきましては、「企業誘致方針」に基づき、立地奨励金制度を活用するなど、戦略的な企業誘致に取り組んでまいります。

農業につきましては、オーガニック野菜等の高付加価値な農産物の生産促進をはじめ、ブランド化や6次産業化、観光農業、地産地消を促進するとともに、新たな市場の開拓に取り組み、生産・消費の拡大を図ってまいります。また、若者の就農について、青年就農給付金や農地中間管理機構等を活用した支援を行い、こうした若者を含めた地域の担い手や認定農業者への農地利用集積化を促進し、遊休農地の解消や有害鳥獣対策等に取り組んでまいります。

水産業につきましては、「水産振興計画」に基づき、東京湾漁業総合対策事業への支援による漁業振興の推進、漁港施設の補修整備による漁業生産基盤の整備、潮干狩等による観光漁業の推進による漁業生産力の向上を図り、水産業の持続的発展を目指してまいります。

商工業につきましては、産業・創業支援センター「らづサポ」を中心に関係機関と連携し、支援体制の強化を図ってまいります。また、産業競争力強化法に基づき国の認定を受けた「創業支援事業計画」に沿って、窓口相談の充実と創業塾の開催により、地域産業の活性化に取り組んでまいります。

公設地方卸売市場につきましては、生鮮食料品の流通拠点として集出荷の安定に努めてまいります。また、施設の適正な維持管理を図るとと

もに、今後の施設のあり方について引き続き検討してまいります。

雇用対策につきましては、ハローワークや県等と連携し、地元企業の合同就職説明会や各種セミナーを開催するなど、就労支援に努めるとともに、企業誘致、産業・創業支援を通じて雇用の創出・拡大に取り組んでまいります。また、国の地方創生交付金を活用し、新たに構築している女性応援サイトをプラットフォームに、子育て世代女性が働きやすい環境づくりを、関係機関と一体となって進めてまいります。

観光につきましては、旅行商談会へのブース出展や自然体験観光プログラム構築に向けた検証等、観光入込客数の増加に向けた効果的な観光誘致プロモーションを進めてまいります。また、外国メディアの招請や観光協会による木更津観光公式ポータルサイトのリニューアル等、情報発信力を強化してまいります。さらに、大型集客施設への来客者の街なか回遊を促す週末木更津計画事業や恋人の聖地プロジェクトと連動した冬花火開催により、市内全域に効果を波及させる観光振興策を、関係団体や関係機関と連携し、推進してまいります。併せて、木更津ロケーションサービスによる映画・ドラマ等の撮影誘致に取り組んでまいります。

国際交流につきましては、木更津市国際交流協会と連携し、在住外国人への支援や国際交流イベント等を通じた市民の国際理解を促進してまいります。また、姉妹都市オーシャンサイド市に加え、海外自治体との新たな友好都市の提携に向け、調査・検討を進めてまいります。

広域交流につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げた、駅周辺地区、金田地区、インターチェンジ周辺地区の拠点づくりを推進してまいります。駅周辺地区につきましては、街なかではキッチンカー等による食イベントの定期開催、みなとでは小型旅客船ふ頭及び交流厚生用地を核とした交流拠点の創出に向けた計画策定、小型旅客船の定期運航に向けた取組、大型外航クルーズ船の誘致を、市民・関係団体・事業者と連携し、進めてまいります。金田地区につきま

しては、新たに整備している木更津金田バスターミナルを活用し、広域的な高速バスネットワークの実現を図るとともに、地域間交流の一層の推進に努めてまいります。インターチェンジ周辺地区につきましては、木更津東インターチェンジ付近に計画している「道の駅」について、平成29年度中の開業を目指し、整備に着手してまいります。

第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

都市計画につきましては、土地区画整理事業の進捗に合わせ適正な土地利用が図られるよう、用途地域等、関連する都市計画の変更を行うとともに、市街化調整区域における地区計画の活用により集落拠点の形成を目指してまいります。また、長期未整備の都市計画道路の見直しについて検討してまいります。

都市環境につきましては、市内で進展している土地区画整理事業の着実な推進を図ってまいります。金田西地区につきましては、県と連携し造成工事や道路整備等を進めるとともに、保留地の分譲を行ってまいります。請西千束台地区につきましては、早期の事業完了に向け、組合を指導・支援してまいります。

また、木更津駅周辺の定住促進や市街地の再生を図るため、昨年7月に創設した街なか居住マンション建設補助及び取得助成を推進してまいります。

公園につきましては、金田東地区の都市公園整備や小櫃堰公園庭球場更新工事等を行なってまいります。

住環境につきましては、住宅施策の充実に向け組織を再編するととも

に、施策展開の柱となる「住生活基本計画」の策定に向け取り組んでまいります。また、「空き家バンク」の創設に向け、戸建空き家の実態調査を行ってまいります。

景観まちづくりにつきましては、「景観計画」及び「景観条例」を4月1日から施行し、良好な景観形成の推進に向けた施策を展開してまいります。

交通環境につきましては、都市計画道路「中野畑沢線」桜井工区の早期完成に努めるとともに、中野工区の事業化を推進してまいります。また、「草敷潮見線」請西工区につきましては、県と連携し早期完成に向け事業を推進してまいります。さらに、富来田地区の幹線道路である「下郡大稲線」の整備に取り組んでまいります。

既存の道路施設につきましては、長寿命化計画等に基づく点検と適切な維持管理・更新により、安全性の確保及びコストの縮減と平準化を図ってまいります。

巖根駅につきましては、利便性の向上に向け、バリアフリー化の整備等についてJRと調整を進めてまいります。

木更津港につきましては、県の「木更津港港湾計画」に基づく内港の早期整備を目指してまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給するため、「水道施設更新計画」に基づき施設を更新するとともに、石綿セメント管等を耐震性に優れた管種に更新してまいります。また、将来を見据えた経営基盤強化のため、統合・広域化を引き続き推進してまいります。

公共下水道事業につきましては、経営基盤の強化を図るため、公営企業会計への移行を進めてまいります。また、金田西特定土地区画整理事業の進展に合わせ、汚水及び雨水管渠の布設工事を実施するとともに、雨水ポンプ場の建設を進めてまいります。さらに、既成市街地におきましても、清見台、岩根地区等の整備を進め、公共下水道の普及拡大に努

めてまいります。

一般廃棄物につきましては、減量化と資源化を推進し、快適で住み良い持続可能な「循環型社会」の形成を目指してまいります。また、「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しを行い、廃棄物施策の方向性や取組を定めてまいります。

火葬場につきましては、近隣3市との共同による（仮称）木更津市火葬場整備運営事業として、平成33年度の供用開始を目指し、建設準備のための組織を立ち上げ、必要な基礎調査等に着手いたします。

霊園につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、休憩室及びトイレを備えた新管理棟の整備に向け、実施設計を行ってまいります。

自然環境の保護と環境の保全につきましては、小櫃川河口干潟の保全のための清掃活動への支援や遊歩道の整備、良好な生活環境の保全のための大気、水質、騒音等の監視・測定を引き続き実施していくとともに、新たな「環境基本計画」に基づき、「環境にやさしいまち」を目指してまいります。

省エネルギー対策につきましては、太陽光発電設備を始めとした住宅用省エネルギー設備設置補助を継続してまいります。

まちの美化推進につきましては、ゴミゼロ運動等を実施するとともに、飼い犬のふん害防止対策、空き地の雑草対策等、地域の環境美化活動に取り組んでまいります。また、引き続き小学校と地域の連携により、公共用地等への花の植栽を進めてまいります。

第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加、協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT（情報通信技術）活用の推進等、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を拠点として、活動の場や情報の提供等、広く市民活動を支援してまいります。また、まちづくり協議会に対する支援の充実や新規設立の促進により、地域自治の強化を図ってまいります。さらに、新たな交流拠点となる「(仮称)金田地域交流センター」の整備を進めてまいります。

市民憲章につきましては、昭和62年の制定から30年近くが経過し、少子高齢化の進行等、社会潮流が大きく変化していることから、市民が主体となって市民憲章の改定を行ってまいります。

「定員管理計画」につきましては、平成28年度に計画期間が終了することから、これまでの取組を検証した上で、次期計画を策定いたします。

行政改革につきましては、受益者負担の適正化に向けた使用料・手数料の見直しや窓口業務への人材派遣の導入等の取組を推進してまいります。また、現在策定を進めている「公共施設等総合管理計画」について6月末に完成させるとともに、「再配置計画」の策定に取り組み、将来の本市にとってふさわしい公共施設の方向性を示してまいります。なお、地震により倒壊の恐れがある旧本庁舎につきましては、解体を行うとともに跡地の利用について検討いたします。

行政情報化につきましては、マイナンバー制度の運用にあたり、システム改修や情報セキュリティ強化に向けたネットワーク環境整備等、電子市役所の推進を図ってまいります。一方、情報発信力の強化を図るため、組織を再編し、広報きさらづやリニューアルを行ったホームページを根幹に、facebookやYouTube、また、新たに観光案内所・公民館に整備した公衆無線LAN、デジタルサイネージを活用し、本市の魅力を市内外に積極的に発信してまいります。あわせて、地域ポータルサイト、ケーブルテレビ、エフエム放送等、多様なメディアと密接に連携してい

くことで、災害時の情報発信を含め、よりきめ細やかな地域情報の発信に努めてまいります。さらに、情報通信技術等の進展に合わせた、次期「地域情報化推進プラン」を策定してまいります。

なお、去る1月26日、中堅職員からなる「2025年の未来予想図検討会」から提言を受けた、「身近な地域のあり方」や「安心して子どもを産み育てられる地域のあり方」の具現化に向け、検討を進めてまいります。さらに、若手職員等の意見やアイデアを積極的に吸い上げ、施策横断的な課題に対応したまちづくりを推進してまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、平成28年度当初予算一般会計の予算規模は、405億3千万円となり、前年度比1億2千万円、0.3%の増となっております。

なお、6つの特別会計の総額は400億3,461万4千円で、一般会計との合計額は805億6,461万4千円となり、前年度当初予算比21億5,259万8千円、2.7%の増となっております。

以上が平成28年度の施策の概要でございますが、冒頭にも申し上げましたように、国は経済成長や少子高齢化という懸案に真正面から挑戦するため、「一億総活躍社会」の実現に向け取組を進めております。

本市におきましても、発展から持続への土台づくりを合言葉に、明るさと活力に満ちた、未来へ大きく飛躍する木更津、そして、市民力、地域力が日本一の木更津を目指し、市民の皆さまとともに、スクラムを組んで市政運営に邁進してまいります。